

## 監視指導状況報告書

1 監視指導年月日	令和2年6月10日(金)
2 監視員	
3 業者氏名	
4 業者住所	熱海市伊豆山
5 立会者	

<概要>

を訪問し、に対し、伊豆山に埋立てられているがれき類の撤去指導を実施した。

<状況等>

(当課からに対して)

から、現在、埋立てられた箇所はどのような状態かとの質問を受けたため、平成24年2月の現場の写真を示し、確認の意味も含め、当課の認識(廃棄物の撤去は進んでいないので、撤去指導を継続している旨)を説明した。

- ・当課は従前からにとして撤去指導を継続している。
- ・土地の中央部に置かれていた木くず混じりの残土はD工区に移動した。がれき類については、少量は破碎し再生砕石として林道に敷いたかもしれないが、大半は敷地の隅の低い場所に埋立てしたままとなっている。
- ・廃棄物の埋立ては、自身自身の廃棄物置場を綺麗に均すようにとの指示で、作業員が行ったものと聞いている。
- ・廃棄物の撤去作業を行った(行いたい)との連絡は現在までの廃棄物課の記録には無い。
- ・廃棄物の撤去については、定期的に指導票で指導しており、本人にもサインをもらっている。
- ・はの立場なので、廃棄物の無許可埋立てが違法ということは十分に理解しており、直ぐ撤去作業をやって頂けるものと思っていたが、現在まで作業が行われないことに違和感を覚える。
- ・6月に土地を売却するための造成工事に併せ、廃棄物の撤去作業を行うという話も聞いている。

(の説明)

- ・土地造成について、近々では太陽光パネルの設置工事を予定しているが、廃棄物を埋立てた箇所と離れた場所なので、工事に併せ廃棄物の撤去作業を行うことは出来ない。(D工区の上段側)。廃棄物を埋立てた箇所に近い分譲地の補修工事も当面は行う予定は無い。
- ・埋立てた箇所の近くの低い場所に水道設備がある。最近ではゲリラ豪雨もしばしばあるため、作業を行う場合は施設の防護対策も検討しなければならない。埋立て後数年が経ち、現在は地盤も安定しているが、重機を入れる場合は慎重に作業を行わなければならない。
- ・造成計画としては、赤井谷一帯を公園として総合的に整備する計画を持っている。まだ熱海市の理解は得ていないが、付近は自然にも恵まれており、しっかり整備をすれば、観光資源としての価値も高い場所となる。造成が始まれば、廃棄物を埋立てた箇所の撤去工事も始めたい。
- ・伊豆山の土地は、他の名義ではなく、個人の土地として購入したもので、また、当初廃棄物を積み置いたのは、という事情を考慮してほしい。
- ・人の道に背くようなことをするつもりはなく、時期がいつとは約束出来ないが、必ず撤去作業を行うので、待っていてほしい。

<今後の対応>

- ・引き続き、撤去指導を継続する（太陽光パネル敷設の工事の詳細は不明だが、D工区から重機を入れるような事でもあれば撤去指導を試みる）。

◎ 区分

排出事業所				その他	○
-------	--	--	--	-----	---

位置関係



伊豆山

〒413-0002 静岡県熱海市